

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年1月31日
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

2018年1月31日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式のうち、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落した北里第一三共ワクチン株式会社の子会社株式について、同社の当面の収益性を保守的に見積もった結果、実質価額の回復に相当の期間を要すると判断したため、関係会社株式評価損を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2018年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損28,311百万円を特別損失として計上いたします。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上